

## 平成27年度 教職員互助会モニター会議の概要について

- 1 開催日時 平成27年8月21日（金）14時00分～15時35分
- 2 場 所 県庁行政庁舎14階 1405会議室
- 3 出席者 14名
- 4 議 題 互助会事業について

会議内容の概要については以下のとおり。

意 見	事務局の考え方
<p><b>1 事業全般について</b></p> <p>互助会の事業が廃止されたり、補助額が減ったりしており、心配している。きちんと存続できるようにしてほしい。</p>	<p>会員の年齢構成は、50歳以上の割合が高く、今後大量退職者により会員数の減少と、若年層化が進むことにより掛け金収入の減少が見込まれている。そこで、平成25年度に事業の見直しを検討し、平成26年度から実施している。</p> <p>今は黒字であるが、数年後に収支が急激に悪化し、赤字になると予想されることから、定期的に見直しながら事業を継続していく。</p>
<p>互助会の「持続性」「見通し」は？</p>	
<p>給付事業の充実、継続のために、施設利用などの厚生事業を圧縮できないか。</p>	<p>厚生事業は、財政状況や利用実績をみながら、必要性を検討していきたい。</p>
<p><b>2 事務処理の簡素化について</b></p> <p>「思い出づくりの旅」の請求に、領収書以外に行程表などの添付書類を求められたが、手続きの簡略化を図ってほしい。</p> <p>互助会の通知は、学校の代表アドレスでなく、担当者のアドレスへ直接送ってほしい。</p>	<p>領収書で、補助要件である「家族と一泊以上（費用2万円以上）の旅行」の確認ができない場合のみ行程表等の提出を求めており、確認できる場合は不要である。</p> <p>担当者が異動したり、出張中などということもあり、代表アドレスに送付するのが最善と考えている。</p>
<p><b>3 インフルエンザ予防接種助成について</b></p> <p>地域によって、接種できる日が限られているので、受けたい人が受けられるシステムにしてほしい。</p>	<p>今年は、会員への周知を徹底するとともに、巡回回数を増やすよう、関係機関と調整している。</p>
<p>領収書等で還付が受けられるシステムにできないか。</p>	<p>事務手続きがかなり煩雑であり、団体で受けることでコストも削減されるため、巡回によることのみということでご理解願いたい。</p>
<p><b>4 カフェテリアプランについて</b></p> <p>新潟県にカフェテリアプラン（予防接種、施設利用などの助成メニューから各自が利用したいものを上限額の範囲で申請し助成を受ける）があるが、同じことを石川県でできないか。</p>	<p>平成26年度から財政状況に見合った事業の見直しを行ったところであり、今後の財政状況等をみながら、必要性等を検討したい。</p>
<p>カフェテリアプランをやっている県と情報交換してはどうか。</p>	<p>今後、他県の実施状況を聞き取りしたい。</p>

意見	事務局の考え方
<p><b>5 給付事業の見直しについて</b></p> <p>給付金に不均衡が生じないように、結婚、出産等ではなく、勤続10年、20年に給付金を支給できないか。</p>	<p>互助会の給付は、互助の精神に基づき行われており、会員期間中に受ける給付が一人一人違うのは、やむを得ないと考えている。</p>
<p>少子化対策の一環として、不妊治療の助成はどうか。</p>	<p>今後の財政状況や事業の実施状況を踏まえたうえで、必要性を検討していきたい。</p> <p>なお、県で一般の方を対象とした不妊治療の助成もある。</p>
<p><b>6 貸付事業について</b></p> <p>結婚・教育の貸付資金の金額を300万円に引き上げることができないか。</p>	<p>結婚・教育の貸付資金については、互助会で加入している貸付保険の限度額が200万円であるため、上限を引き上げることができないのでご理解願いたい。生活資金の限度額が100万円であり、これと合わせての申込であれば、300万円までの貸付が可能である。</p>
<p>貸付事業の利用者はどの程度いて、収支はどうなっているのか。</p>	<p>平成26年度の実績で、新規貸付が74件、7,480万円で、償還中の貸付を含めると556件となっている。</p> <p>貸付事業は長期掛金を原資に実施しており、平成26年度の貸付事業全体の収益は約1,000万円で、他の事業で活用した。</p>
<p><b>7 永年勤続慰労品について</b></p> <p>旅行券だけでなく、商品券と選択制にして使いやすくしてほしい。</p>	<p>勤続25年の職員に旅行券を贈呈し、旅行でリフレッシュしていただく目的で、昭和49年から実施している。</p> <p>商品券と選択制とすることは、本来の目的が薄れるとも考えられるので、その必要性を検討したい。</p>
<p><b>8 宿泊補助について</b></p> <p>宿泊費の補助券を復活させてほしい。</p>	<p>共済組合等の宿泊施設が減少している一方で、民間の安価な宿泊施設が増加し、パック旅行も普及していることから、利用実績は年々減少傾向にあった。こうした社会情勢の変化を踏まえ、その必要性を十分検討して廃止した。</p>
<p><b>9 映画鑑賞券について</b></p> <p>あまりメリットが感じられない。割引率を多くしてほしい。</p>	<p>映画館の斡旋事業であり、互助会で料金を設定することはできない。</p>
<p><b>10 テーマパークの斡旋について</b></p> <p>ユニバーサルはとても良かったので復活させてほしい。</p>	<p>互助会の負担のない斡旋事業として実施していたが、USJ側が優遇制度を廃止した。</p>

意見	事務局の考え方
<p><b>11 施設利用補助について</b></p> <p>使わない人もいるのに印刷費、配布代がかかるので、あっさりやめて、予防接種など、多くの人が使うものに費用を回した方がいい。</p>	<p>平成26年度から施設利用の補助額や内容を見直し、新たにインフルエンザ予防接種事業を実施している。</p>
<p>共通利用券になったことはよかったが、まだ使わない券が多いので、もっと有効に使えるようにしてほしい。</p>	<p>様々なニーズがあり、全てに応えることはできない。会員のリフレッシュの一助という意味合いで配布しているものであり、ニーズに合わせて利用していただきたいと考えている。</p>
<p>子育て世帯、独身など複数のパターンを作り、希望に応じて配る訳にはいかないか。</p>	
<p>今の施設利用補助は割引率が少なく魅力がないので、枚数が少なくなっても、割引率を上げてほしい。</p>	<p>幅広い年齢層や多種多様の趣味等を持っている沢山の会員に、できるだけメリットを享受してもらうため、種類を減らすことは考えていない。</p>
<p>利用施設を絞って、その分補助額を増やしてはどうか。</p>	<p>平成26年度から財政の健全化を前提に見直しをしたところであり、補助額を増やす見直しは厳しい。ご理解願いたい。</p>
<p>知事部局に比べて、県施設利用助成券の枚数が少ないが、同程度まで増やせないか。</p>	<p>財政の健全化を前提に見直したばかりであり、施設利用券の枚数を増やす見直しは厳しい。</p>
<p>海の家利用の助成券がないのはなぜか。</p>	<p>利用実績が非常に少なく（平成25年度で39件）、その必要性を考慮して平成26年度から廃止した。</p>
<p>入館料より館内の買い物・飲食代の利益の方が大きいと思われる民間施設もあるので、互助会の負担なしで入館料を割引してくれるように協議してはどうか。</p>	<p>利益を裏付けるデータがないことから、民間施設と協議することは困難と考えている。民間施設以外では、互助会の負担なしで利用できる施設を既に追加している。（大野からくり記念館）</p>
<p>能登地区在住者にとって、利用できる施設が少ないか。</p>	<p>全15か所中、能登地区には、美術館3か所、プール1か所、スタジアム2か所、のとじま水族館の計7か所がある。</p>
<p>施設利用券の利用率の減少の理由を事務局はどう考えているのか。また、対策はしているのか。</p>	<p>平成26年度から補助単価を見直したことが一因であるが、持続可能な運営を図るうえでやむを得ないと考えている。</p> <p>施設利用券には自己負担額があり、また、個人のリフレッシュの方法も多種多様であることから、ニーズに合わせて利用していただきたい。</p>
<p>印刷費が無駄になっている。 パソコンから必要な時に印刷するようにし、特定回数以上ダウンロード出来ないようにすればよいのではないか。</p>	<p>個人ごとにダウンロード回数を限定するシステムの構築には多額の費用を要する。また、ダウンロードをフリーにした場合は、個人ごとの使用枚数のチェックが事務的に煩雑なうえ、互助会には施設を利用した後に施設利用券が届くこととなり対処できない。</p> <p>費用対効果や管理面を考えると、現在の方法が適切と考えている。</p>

意見	事務局の考え方
<p>福利厚生の実施のために、教職員が休める環境づくりに、教育委員会と連携して取り組むべき。リフレッシュ休暇の導入について、市町教育委員会へ働きかけを行う必要はないか。</p>	<p>互助会の設立主旨は「教職員の福利厚生事業を実施し、会員の福祉の増進を図ること」であり、教職員のリフレッシュ休暇の導入についてコメントできる立場にない。</p>
<p>夏期休暇を中心に、研修の一環としての施設利用を促進して、施設利用率を増やせないか。</p>	<p>互助会の施設利用補助は、余暇の有効活用を支援し、リフレッシュしていただくためのもので、職務としての施設利用を促進する意図はない。</p>
<p><b>12 その他自由意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治療費補助（はり、灸、あんま等を受けた際に1回千円、年度内10回限度）は、知らない人が多 いと思うのでPRしてほしい。</li> <li>・ 加賀地区にも利用できる施設をお願いしたい。</li> <li>・ リフレッシュは大切であり、厚生事業については、利用率が高まると医療費関係の支出が減るこ とにも繋がるのでカットしないでほしい。</li> <li>・ 貸付制度について、利用者が人事交流で互助会 がない国立学校へ異動した場合には、互助会か らの借り換えができない。 民間から借りて返済することもあるが、公立学 校へ戻ってきて、民間から借りたものをまた互 助会から借りる訳にはいかない。その辺の融通 が利く制度にしてほしい。</li> <li>・ 事業のお知らせの用紙を簡素化し、経費を節約 できないか。また、表紙に挿絵をいれるなど、楽 しい気分させる工夫をしてはどうか。</li> </ul>	<p>ご意見として承り、今後検討していきたい。</p>